

申込資格

以下のAの条件を満たし、かつB①～⑥のいずれかを満たす方。また、過去に第二種奨学金の貸与を受けたことがある方については、Cの制限に抵触しないこと。

A 日本学生支援機構が定める条件にあう方。(※外国人留学生は出願不可。学力基準・収入基準あり。詳細は日本学生支援機構ホームページに掲載の「貸与奨学金案内」を参照のこと)

B 次の①～⑥のいずれかの条件を満たす方。

① 「大学(学部)」を「卒業(予定)」し、「海外大学(学部)」に「進学」する

2025年3月に大学(学部)を卒業する方、または申し込み時において学部卒業後3年以内の方で、2025年度内に海外の大学学士課程に進学または編入学予定の方。

② 「大学(学部)」を「卒業(予定)」し、「海外大学院 修士課程」に「進学」する

2025年3月に大学(学部)を卒業する方、または申し込み時において学部卒業後3年以内の方で、2025年度内に海外の大学院修士課程(博士前期課程)に進学する方。

③ 「大学(学部)」を「卒業(予定)」し、「海外大学院 博士課程」に「進学」する

2025年3月に大学(学部)を卒業する方、または申し込み時において学部卒業後3年以内の方で、2025年度内に海外の大学院博士後期課程に進学する方。

④ 「大学院 修士課程」を「修了(予定)」し、「海外大学院 修士課程」に「進学」する

2025年3月に大学院修士課程(博士前期課程)を修了する方、または申し込み時において修士課程(博士前期課程)修了後3年以内の方で、2025年度内に海外の大学院修士課程(博士前期課程)に進学する方。

⑤ 「大学院 修士課程」を「修了(予定)」し、「海外大学院 博士課程」に「進学」する

2025年3月に大学院修士課程(博士前期課程)を修了する方、または申し込み時において修士課程(博士前期課程)修了後3年以内の方で、2025年度内に海外の大学院博士後期課程に進学する方。

⑥ 「大学院 博士課程」を「修了(予定)」し、「海外大学院 博士課程」に「進学」する

2025年3月に大学院博士後期課程を修了する方、または申し込み時において博士後期課程修了後3年以内の方で、2025年度内に海外の大学院博士後期課程に進学する方。

※「卒業(修了)後3年以内」とは、大学へ申込書類一式を提出した時点において卒業(修了)年月日から3年以内であることを指します。

※退学予定のある方は、国内の大学・大学院を退学する前に申込手続きを完了する必要があるため、退学手続きを行う前に学生部学生課日本学生支援機構奨学金担当にご連絡ください。

C 過去に第二種奨学金の貸与を受けたことがある方が、新たに第二種奨学金の貸与を受けられる期間は、進学先の海外大学と同じ区分(大学・短期大学・大学院修士課程・大学院博士課程等)に属する学校で過去に第二種奨学金の貸与を受けた期間と通算して、進学先の海外大学の修業年限に達するまでの期間とします。

ただし、各々の学校区分において、以下①②のいずれかに該当し、機構が必要と認める場合は、進学先の海外大学の修業年限に達するまで貸与を受けられるものとします(再貸与が可能となります)。再貸与は各々の区分において各1回限りとします。

①過去に貸与を受けた第二種奨学金の貸与契約が一つ(奨学生番号が一つ)の場合。

②過去に貸与を受けた第二種奨学金の貸与契約が二つ以上（奨学生番号が二つ以上）の場合は、下記の条件を満たすことが必要。

過去に貸与を受けた奨学金の貸与期間の通算 ≤ 現に在学する学校の修業年限

併給関係

本奨学金と日本学生支援機構が実施する他の奨学金制度との関係は以下のとおりです。

- 『海外留学支援制度（大学院学位取得型）』 ⇒ 本奨学金との併給可
『海外留学支援制度（大学院学位取得型）利用者専用第一種奨学金』 ⇒ 本奨学金との併給可

貸与月額

- B① : 2万円～12万円（1万円単位） から選択
B②～⑥ : 5万円・8万円・10万円・13万円・15万円 から選択

※申込時に利率の算定方法として①利率固定方式、②利率見直し方式（5年毎の見直し）のいずれかを選択する必要があります。

※入学時特別増額貸与制度については、「貸与奨学金案内」を参照してください。

※人的保証制度と機関保証制度の両方への加入が必要となります。そのため、毎月の貸与金額から、保証料が引かれた額が入金されます。

提出書類

- 【様式A】「提出書類一覧表」
- 【様式B】「確認書」
- 【様式C】「第二種奨学金(海外) 予約申込に係る重要事項確認」
- 【様式D】「第二種奨学金(海外) 予約奨学金振込口座届」
- 【様式E】「2025年度第二種奨学金(海外) 予約申込書」
- 【様式F①または様式F②】「収入関係証明書類提出台紙」
- 収入に関する証明書類
* 「2024年度所得（課税）証明書」または「生活保護受給証明書」（生活保護受給の場合）
- 卒業見込証明書または卒業証明書

提出期限

進学時期	申込期限	結果通知
2025年4月～2026年3月	2024年9月26日（木）	2025年1月下旬

※第二種奨学金（海外）は在学採用（海外大学進学後の受付）も実施しており、本募集要項による予約採用終了後にも申し込みが可能です。なお、在学採用は個人応募となり大学を通じた応募ではありません。在学採用の詳細は、日本学生支援機構ホームページをご確認ください。

<問い合わせ先>

池袋キャンパス 学生課 日本学生支援機構奨学金担当 TEL 03-3985-4461
(月)～(金) 9:00～17:00

※8月1日（木）～9月19日（木）は窓口開室時間短縮のため9:00～16:00